

お知らせ

- ▶ くらし・手続き
- ▶ 子育て・学び
- ▶ 健康・福祉
- ▶ 産業・農業
- ▶ 観光・文化
- ▶ 市政情報

現在の位置：ホーム > お知らせ > 市政情報 > 緊急事態宣言に伴う市民の皆様へのお願いと公共施設の休止について

緊急事態宣言に伴う市民の皆様へのお願いと公共施設
止について

令和2年5月4日、政府対策本部において緊急事態宣言の期間延長が決定しました。
これを受けて、青森県知事の緊急事態措置の変更を踏まえ、青森県知事から要請のあった事項について下記のとおりお知らせします。

緊急事態措置の内容

期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）

要請内容

- ▶ イベント・会議・スポーツ、夜間の会食等も含め、あらゆる場面において、密閉・密集・近距離間での会話といった「3つの密」避けるようにしてください。
さらに、感染リスクを低減するため、できるだけ「ゼロ密」を目指しましょう。
- ▶ 大勢の人が集まる場所をはじめ「3つの密」が重なる場所への外出を控えるようにしていただくとともに、お出かけの際には、マスクを着用し、人との適切な距離を保つようにしてください。
- ▶ 営業等を行う全ての施設・店舗・事業等においては、適切な感染防止対策をとってください。
- ▶ 買い物・飲食や、施設の利用などの際には、各施設・店舗等が実施している感染防止の取組に協力してください。
- ▶ お仕事については、在宅勤務、時差出勤や自転車通勤等、人との接触を低減する工夫をしてください。
- ▶ 手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散防止につながる行動をとってください。
- ▶ 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動は極力控えてください。特に首都圏等の特定警戒都道府県との往來の自粛するようにしてください。
- ▶ 特定警戒都道府県から移動してきた方は、2週間の不要不急の外出を自粛し、毎日検温するなど健康観察するようにしてください。
- ▶ 感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡するようにしてください。

公共施設等の休止

緊急事態宣言の期間延長を受けて、下記のとおり市の公共施設などの休止の延長や再開をすることといたしました。
市民の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

休止等の期間

令和2年4月23日から令和2年5月31日まで

休止等の状況

学校・公民館等

施設名	対処内容	備考
小中学校	5月7日から出校	
産業会館	5月11日から貸館再開 (展示室・会議室)	
公民館・地区センター	5月11日から貸館再開	

児童施設

施設名	対処内容	備考
		保護者の就労のため自宅で過ごすことが困難な児童のみに利

児童館・児童センター	利用制限付き開館	用を制限
りんごクラブ	継続実施	
児童デイサービスセンター	継続実施	
認定こども園・保育所・幼稚園	継続実施	
ほるぷ子ども館	5月11日から図書の出のみ再開	

社会福祉施設

施設名	対処内容	備考
社会福祉センター	5月11日から貸館再開	
老人福祉センター	5月11日から入浴のみ可	

公衆浴場

施設名	対処内容	備考
落合共同浴場	継続実施	日常生活で衛生上必要な施設であるため
大川原活性化施設	継続実施	日常生活で衛生上必要な施設であるため

観光施設等

施設名	対処内容	備考
津軽こみせ駅	5月11日から再開	
津軽伝承工芸館	休止	
津軽こけし館	休止	
松の湯交流館	5月11日から再開	
金平成園	開園延期	

運動施設

施設名	対処内容	備考
スポカルイン黒石	<ul style="list-style-type: none"> ▶ フィットネスは休止 5月11日から ▶ メインアリーナ・親子アリーナは利用制限及び時間制限付きで貸出再開 ▶ 会議室は貸出再開 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ メインアリーナは50人以内で人数制限 ▶ 親子アリーナは10人以内で人数制限
スポーツ交流センター	5月11日から	
	▶ アリーナは利用制限及び時間制限付きで貸出再開	▶ アリーナは20人以内
武道場	休止	

公園・広場

施設名	対処内容	備考
虹の湖公園	利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バーベキューコーナーの休止 ▶ 飲食を伴う宴会等の自粛
都市公園（運動公園除く）	一部利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東公園は駐車場及び駐車場への道路閉鎖 ▶ 飲食を伴う宴会等の自粛 ▶ 複数人での利用制限
運動公園	5月11日から再開	

その他

施設名	対処内容	備考
黒森山ウォーキングセンター	5月11日から再開	20人までの人数制限
スポカルイン黒石図書コーナー	5月11日から図書の出のみ再開	
婦人会館	5月11日から貸館再開	
福祉バス	貸出休止	



黒石市役所

〒036-0396 青森県黒石市大字市ノ町11番地1号
電話：0172-52-2111 ファクス：0172-52-6191
開庁時間：午前8時15分～午後5時

- ▶ [お問い合わせ](#)
- ▶ [個人情報保護](#)
- ▶ [免責事項](#)
- ▶ [著作権・リンク](#)
- ▶ [サイトの使い方](#)
- ▶ [サイトマップ](#)